東広島市デジタルネットワーク形成促進業務 基本仕様書

# １　業務の名称

東広島市デジタルネットワーク形成促進業務（以下「本業務」という。）

# ２　本業務の目的

（１）民間DX人材のネットワークの形成又は組織化により、本市域における地域経済の振興や社会課題の解決を促進する。

（２）JR西高屋駅前で活動しているまちづくり会社「G１１」の活動※を支援することにより、同地区のまちづくり活動及びデジタル人材の集積を促進する。

　※G11の活動の詳細は、ホームページ「<https://g-eleven.space/>」を参照すること。

# ３　本業務の内容

（１） 概要

本市においては、次世代学園都市構想、Town＆Gown等の取組みにより、大学と大手企業によりデジタル技術等を活用した先進的な取組みが進められているが、市内中小企業に対する生産性向上又は各種の民間団体の課題解決に繋がる取組みが十分ではない状況にある。

一方で、本市には、情報系学部を持つ大学や半導体関連企業、特徴的なデジタル人材など、様々な分野で活躍する企業や技術者がいるが個別の取組みに留まっている。

こうした状況の中で、本業務は、これらの企業や人材の連携を促進し、民間主体のデジタル人材ネットワーク（以下「ＤＮＷ」という。）を作ることで、デジタル人材の連携の場の創出、中小企業の生産性向上、民間団体の活動の活発化に繋げるものである。

なお、本業務においては、ＤＮＷについて組織化は必須ではないが、将来的には、NPOや一般社団法人等の設立を想定している。

また、合わせて、「G１１」が進める「eスポーツ」や「アニメーション」などを核としたデジタル人材（クリエイター）育成の取組みを促進するために、G１１へのヒアリングを実施したうえで、本市のTown＆Gownの取組みも考慮しながら、「（仮称）クリエイター構想推進に向けたロードマップ」（以下「ロードマップ」という。）の作成、及びデジタル人材育成に向けた取組みの支援を行うものであり、以下の（２）〜（５）の業務を行うこと。

（２） 準備

・発注者及び発注者が指定する者（民間のデジタル人材2名程度を想定）と協議の上、プロポーザルにおける提案事項を踏まえ、本業務の方向性・基本的な考え方を整理したうえで、本業務の事業計画書を作成すること。

（３） DNWの形成

① デジタル人材の掘起し及びヒアリングの実施

・DNWへ参画する可能性のある人材を抽出したうえで、参画意向の確認やDNWへの意見聴取等のヒアリングを実施すること。

② DNW形成に向けたイベントの実施

・DNWへの参画意向のある者が一定数に達するとともにDNWの方向性が定まった時点（11月以降を想定）でDNW形成の機運醸成、認知度向上のためイベントを実施すること。

③ 広報の実施

　・ＤＮＷ参画希望者の掘起しのための広報を行うこと。

　・DNW形成に向けたイベント開催の広報を行うこと。

④ イベントの実施結果を踏まえた「DNWの形成」の総括

・10月末までに3～5年後の将来構想を含んだ中間とりまとめを行い、市と方向性について協議を行うこと。

 ・本年度の取組結果を踏まえ、次年度以降の取組みの方向性について、関係者と協議を行ったうえで取りまとめを行うこと。

 (４) クリエイター育成活動の支援

① 過去に市が実施した打ち合わせの整理

 ・打ち合わせの事前準備として、過去に市が実施したＧ１１との打ち合わせ結果を整理すること。

　なお、過去の打ち合わせ内容は契約締結後に受注者に対して提供する。

② 打ち合わせの実施

 ・「G１１」が進める「eスポーツ」や「アニメーション」などを核としたクリエイター育成の取組みの見える化及び具体化するための打ち合わせ（計10回程度を想定）を実施すること。

　なお打ち合わせ回数はあくまで目安であり大幅な回数の増減がない限り契約額の変更は行わない。

 ・ヒアリングについては、様々な視点からの考察や事例紹介などにより効果的なファシリテートを行うこと。

　 ・令和７年度に実施するG１１のクリエイター育成の取組みについても、打ち合わせを行うこと。（短期的な視点からの支援）

③ ロードマップの作成（長期的な視点からの支援）

　 ・ヒアリングした内容をとりまとめ、ロードマップを作成すること。

　 ・ロードマップは、「G１１」が目指すクリエイター育成の取組みの目的、方向性、具体的な内容、大まかなスケジュールを示すことを想定しており、図や表、イメージ図などを活用して、地域住民が読み易いものとすること。

　 ・10月末までに中間とりまとめを行い、２月末までには最終案を作成したうえで、納期までに「G１１」及び市の承認を受けること。

（５） 業務報告書の作成

（３）から（４）の結果を、図や写真等も用いてわかりやすくまとめること。

# ５　委託期間

契約締結日の翌日から令和８年3月31日（火）

# ６　業務報告書の提出

1. 報告書　：本業務の実施結果をとりまとめた報告書を納品すること。

　　　　　上記の電子データ（PDF及びWord形式）

1. 提出期限：令和８年3月31日（火）まで
2. 提出先　：東広島市総務部DX推進チーム

# ７　主務担当者の選任

・受注者は、契約締結後、速やかに「DNWの形成」、「クリエイター育成活動の支援」それぞれの主務担当者を選任し、市に対して通知すること。（同一者の兼職可、様式任意）

・主務担当者は、それぞれの業務のヒアリング等に同席の上、ヒアリング等を主導すること。

・受注者からの主務担当者の変更及び主務担当者のヒアリングの欠席については、体調不良や退職などのやむを得ない場合を除き認めない。

# ８　特記事項

・長期の継続的な展開を見越した取り組みであることを念頭に、中長期的な視点と継続性を踏まえ提案すること。

・業務の履行に際しては、東広島市と十分な協議を行うこと。

・打合せ記録簿は受注者が作成するものとする。

・法令・条例等を遵守し、業務を誠実に履行すること。

・本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合については、発注者と受注者が協議の上決定するものとする。